

# 経 済 労 働 委 員 会 記 録

## < 第 1 号 >

令和 8 年 第 1 回 沖 縄 県 議 会 （ 2 月 定 例 会 ）

令和 8 年 2 月 10 日 （ 火 曜 日 ）

沖 縄 県 議 会

# 経 済 労 働 委 員 会 記 録<第 1 号>

## 開会の日時

年月日 令和 8 年 2 月 10 日 火曜日  
開 会 午後 1 時 21 分  
散 会 午後 1 時 49 分

## 場 所

第 1 委員会室

## 議 題

1 乙第47号議案 指定管理者の指定について

## 出席委員

委 員 長	新 垣 淑 豊
副 委 員 長	次 呂 久 成 崇
委 員	新 里 治 利
委 員	大 屋 政 善
委 員	仲 村 家 治
委 員	大 浜 一 郎
委 員	儀 保 唯
委 員	上 原 快 佐
委 員	仲 村 未 央
委 員	上 原 章
委 員	瀬 長 美 佐 雄

---

欠席委員

なし

---

説明した者の職・氏名

文化観光スポーツ部長 諸見里 真  
文化振興課長 下地 正人

---

○新垣淑豊委員長 ただいまから、経済労働委員会を開会いたします。

本日の本会議において、當間盛夫委員が本委員会から土木環境委員会に、大屋政善委員が土木環境委員会より本委員会へ所属変更になりましたので、御報告いたします。

なお、委員席につきましては、ただいま御着席のとおりといたしますので、御了承願います。

本日は、先議案件として乙第47号議案の審査及び採決を予定しております。

本日の説明員として、文化観光スポーツ部長の出席を求めています。

乙第47号議案指定管理者の指定についてを議題といたします。

ただいまの議案について、文化観光スポーツ部長の説明を求めます。

諸見里真文化観光スポーツ部長。

○諸見里真文化観光スポーツ部長 よろしくお願ひいたします。

それでは、文化観光スポーツ部所管の先議議案につきまして、御説明いたします。

ただいま表示しております議案説明資料の3ページを御覧ください。

乙第47号議案指定管理者の指定について御説明いたします。

本議案は、沖縄県立博物館・美術館について、令和8年3月31日に現指定管理者の指定期間が満了することに伴い、同年4月1日以降の新たな指定管理者を指定する必要があることから、公益財団法人沖縄県文化芸術振興会を、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの期間、指定管理者として指定す

ることについて、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

なお、本議案については、令和8年4月1日からの指定管理業務開始に向け、沖縄県立博物館・美術館管理運営に関する基本協定書の締結等の手続が必要なことから先議議案として上程しております。

以上が、本議案の説明となります。

御審査のほど、よろしくお願いいたします。

○**新垣淑豊委員長** 文化観光スポーツ部長の説明は終わりました。

これより、乙第47号議案に対する質疑を行います。

なお、質疑に際しては、委員自らタブレットの発表者となり、引用する資料の名称、ページ番号等を述べた上で該当するページを表示し、質疑を行うよう御協力をお願いいたします。

また、質疑・答弁に際しては、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔に要点をまとめ、要領よく行い、円滑な委員会運営が図られるよう御協力をお願いいたします。

質疑はありますか。

大浜一郎委員。

○**大浜一郎委員** 一般財団法人沖縄美ら島財団が基本的にもう難しいということですが、この大きな原因は何ですか。

○**下地正人文化振興課長** お答えいたします。

美ら島財団からのお話によりますと、まず、今般の人手不足の中で、人材を集中する必要があるということで、あちらのほうはまた美ら海水族館ですとか首里城ですとか、そういったところも抱えてらっしゃるということで、そこに少し注力したいというようなお話もございまして、あとは人件費高騰の部分を含めて収支がなかなか難しいというお話もあり、その2点で継続はできませんというようなお話があったところでございます。

○**大浜一郎委員** 人件費の高騰というのはもう、これからも多分にして毎年あるよね。今回も修正をかける指定管理先もあるじゃないですか。そういったものでは対応できなかつたんですか。

○**下地正人文化振興課長** 美ら島財団の御判断になるかとは思いますがけれど

も、我々のほうも、指定管理料としては一定程度、物価上昇も加味した上で措置をさせていただいていますが、もう一方のほうの人手不足、人材不足というところも大きかったのかなというふうに理解しております。

○大浜一郎委員 美ら島財団、ここに、要するに指定管理するためには、最低どれぐらいの人員で対応せざるを得ないんですか。

○下地正人文化振興課長 約20名と聞いております。

○大浜一郎委員 今回指定を受けるのは県の外郭団体でしょう。  
それは大丈夫なの。

○下地正人文化振興課長 まず、文化芸術振興会は、いわゆる県の外郭団体ということになってはございます。

財務状況につきましては、財務基盤、基金が3億5000万円程度ございまして、収支についても一定程度、とんとんから黒字基調ということで維持しておりますので、財務面については問題ないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○大浜一郎委員 だから、この指定管理料で全然大丈夫なわけですね。  
美ら島では難しいということだけど、こっちは大丈夫ということ。

○下地正人文化振興課長 大丈夫だと聞いております。

○大浜一郎委員 では最後に。文化芸術振興会は、例えば、今までの経験値というのは点数がついているので、その辺の数字は出しているんですけど、今までどこをどういうふうに、どういう履歴があるんですか。

○下地正人文化振興課長 沿革としましては、平成5年に財団法人文化振興会として設立され活動を続けております。平成19年度から沖縄県公文書館の指定管理者となっておりまして、その管理も続けているというところでございます。

現在、その組織としては、公文書管理課というところと、それから文化芸術振興課というところ、2課の体制というふうに聞いております。

以上でございます。

○大浜一郎委員 分かりました。

要するに、今回みたいなところは初めてだということですよ。

○下地正人文化振興課長 博物館・美術館の指定管理は初めてでございます。

○大浜一郎委員 これは言いにくいだろうけれど、なかなか指定管理者がいなし、まずいなと思ってお願いした経緯もあるのかな。

○下地正人文化振興課長 再公募で2者来ているというところでございます。

公募段階で様々なところ、前回の公募のときに声をかけていただいた企業さんとか、我々のほうから少しやはり、お電話をかけさせていただいたりとかいうことも、併せて実施はしておりました。その中の一つではございます。

○大浜一郎委員 最後にします。

とにかく、県立博物館・美術館というのは県にとっても非常に大事な施設であって、充実をしていかなければならないところ。指定管理については、そのやり方、内容とか、例えば、評価の仕方、そういったものは根本的に見直さなければいけないというようなところも施設によってはあるというのは我々も理解はしているし、そういうふうな見立てで今後、指定管理を見ていかなきゃいけないと思うんだけど、この指定管理料の積算、従来の積算とはちょっと違うような、人件費とか物品とか、いろいろなところで変わってきたりするので、ある程度指定管理者がそれなりにきちっとできるような積算の在り方というのは、常々意識すべきだというふうに思いますけれど、部長、どうですか。

○諸見里真文化観光スポーツ部長 指定管理については、前議会でもいろいろ御意見がありました。

その件については総務部にも少し申入れをして、県全体として、いろいろな課題、指摘がある部分については議論していただきたいということは申入れております。総務部で、その辺はいろいろ検討なさっているかと思えます。

あわせて、今般の事案につきましては、確かに10年間美ら島財団がやってきましたので、この間、新しくなるということで先議案件をお願いしているんですけど、美ら島財団の理事長とも直接お話ししました。事情で今回は断念するけれども、その代わり、次の候補のところにはしっかりと引き継いでいくと。一部聞くところによると、人材も、特に専門的な部分は引き継ぐという話

もししっかりおっしゃっていただいていますので、あと、なおかつ文化芸術振興会にはアーツマネジメントという専門的な職員たちもいます。ですから、その相乗効果で、ぜひこれまでと違う新しい博物館像をつくっていったらと思っていますので、そういう形で取り組んでまいりたいと思います。

○新垣淑豊委員長 ほかに質疑ありませんか。

仲村未央委員。

○仲村未央委員 今回、文化芸術振興会ということになりましたけれども、沖縄県の県立博物館・美術館に対する運営への関与というのはどういうことになっていましたっけ。

何か関与はあるんですか、県として。展示とか、そういう管理、あるいは企画運営に関しての県の関与というのは、何か体制ありましたっけ。

○下地正人文化振興課長 お答えします。

博物館・美術館は、出先機関としての直営の博物館・美術館組織がございます。あわせて、今般御提案申し上げているのは、指定管理者のところで、学術的な企画、社会教育施設としての役割については、博物館・美術館の出先機関のほうでしっかり実施をしていて、展示運営のときに、指定管理者側と一緒に展示をしているというところもございます。

今般、戦後80年記念の展示などもいろいろやっておりますので、そういった形で社会教育施設としての役割を果たしているものと考えております。

以上でございます。

○仲村未央委員 こういう文化施設、教育施設としての施設の在り方として、皆さん今、窓口は文化観光スポーツ部になっていますけれども、例えば、教育委員会にも文化財課があったり、それから、公文書館はまた総務部ですよ。そういう形でいろいろ、何ていうのかな、こういった企画運営に関して、直営の施設としての県の関与というのがどの程度なのかね。要は、この文化芸術振興会自体がたくさんの人を持っているわけではないと思うんですよ。このために多分スタッフを集めると。

今までやっていた美ら島財団は、いろいろその実績やノウハウを持っていたけれども、結局は人件費の高騰などで厳しいという判断を一方ではしていて、今、ここは、手を挙げてできるというふうになっているということでは、やっぱりその運営などのそういう新規の取組っていうので、もちろんそれはそれで

皆さん判断されたんでしょうけれど、そういう中で県が持つその社会教育としての、あるいはこの文化施設としての一貫性とか、そのことの関与というのは、この施設に関して持っているのかな、運営大丈夫なのかなというところで気になるんですけど、そこはどうか。

**○下地正人文化振興課長** 仕組みとしましては、方針に沿ってやっているというところではあります。具体的にはその運用管理委員会というのがございまして、今般の指定管理候補者の選定をするに当たっても、その委員の先生方の御意見ないしはお話しを伺いながら委員会の中で選定をしたということもございまして。あわせて、その運営に当たっては、毎年モニタリングということで委員の先生方が直接そのヒアリングを指定管理者側に行き、取組についていろいろな意見、議論を交わすというようなことも実施してございますので、そういった中で社会教育施設としての取組を担保していけているのかなというふうにも思っております。

以上でございます。

**○仲村未央委員** ちなみに指定管理料としては、その物価高騰に相まって、前回と比べてどれぐらいの算定にしたんですか。

**○下地正人文化振興課長** 前回は17億円程度だったんですが、今回は23億7000万円程度ということになっておりまして、6億円以上増えているかと思っております。単年度にすると大体1.3億円ぐらいの増加ということになっております。

これにつきましては、人件費のほうについて賃金構造基本統計調査から算出した単価を人工数に乗じてというような形でやっておると聞いておりますが、総じて人件費が上がって、賃金が上がっているんで、統計も上がっていて、全体として上昇しているというのが1点。

もう一点は、特殊要因というところがございまして、指定管理施設としてその博物館・美術館の中で警備とか清掃とかそういった、あるいは光熱水費も含めて、つぶさにその上昇が激しいんだということもお伝えさせていただいて、その辺りの状況も踏まえてこういった上昇になっているというところでございます。

以上でございます。

**○仲村未央委員** 分かりました。

本当に県民の共有財ですので、ぜひしっかり生かしていただきたいと思いますので、頑張ってください。

以上です。

○新垣淑豊委員長 ほかに質疑はありませんか。

儀保唯委員。

○儀保唯委員 先ほど部長の答弁にもあったところなんですけれど、今回の沖縄県文化芸術振興会の選定理由の中に「美ら島財団から人的体制を一部引き継ぐとした安定性が評価された。」とあるのですが、具体的にどういう体制がどう引き継がれたか教えてください。

○下地正人文化振興課長 お答えいたします。

議決をいただいてから恐らく個別の詰めの方は美ら島財団と文化芸術振興会の中でなされるかと思えますけれども、考え方としては、その中にいらっしゃる学芸員の方々等についてそのまま継続してできるのであればということで、美ら島財団の前身の文化の杜共同企業体というのが実施していたんですが、その時代からいらっしゃる方もいるということで、そういった方々の御希望も伺いながら人的な引継ぎについてはやっていく。それから、美ら島財団に籍を置いたままでの派遣などの方法も含めて、今検討しているというふう聞いてはおります。

議決をいただいた後で具体的な取組が進むものと承知をしております。

以上でございます。

○儀保唯委員 以上です。

○新垣淑豊委員長 ほかに質疑ありませんか。

新里治利委員。

○新里治利委員 この沖縄県文化芸術振興会は県から補助金等が入っているんですか。

○下地正人文化振興課長 事業として委託事業であったり、補助も入っているものもございしますが、運営費補助はございませんで、事業を実施する際の補助ということでの支援をしているというところでございます。

○新里治利委員 自主事業に係る経費等々が入っているということですか。

○下地正人文化振興課長 文化芸術振興会が実施しているのは、例えば、沖縄県芸術文化祭ですとか、あるいは、最近だとおきなわ文学賞ですとかそういった自主事業を実施しております、そういったものに対する補助、支援ということはございますけれども、基本的にはその財団の3億5000万円の基金を運用して、それを主な収益源としているものと承知しております。

○新里治利委員 ではこの文化芸術振興会の存在意義に即した既存の事業があったとして、博物館・美術館と、拠点的なあれになるんですかね。

要するに、今どこかに芸術振興会というところがあると思うんですね。これが指定管理することによって、もっと、この芸術振興会がいろいろな事業をやりやすくなるというかですね、相乗効果とかを見越しての指定管理でしょうか。

○下地正人文化振興課長 お答えします。

相乗効果ということについては、その申請の提案の計画の中でもそういった相乗効果を発揮してやっていきたいということもございました。

先ほど部長からもお話がありましたが、アーツカウンシルという機能も持っております、それは各芸術団体、地域団体に対して支援をする、補助をしたり相談窓口になったりというところで、ハンズオン支援のようなことをしている機能があるんですけれども、そういったところも、どうするかは文化芸術振興会さんの取組の中になると思いますが、仮にその博物館・美術館側にあるとすれば、ああいったところを、博物館・美術館がまた今までとは違う文化芸術の拠点というような色も見せられるのかなというふうに期待はしているところでございます。

現在、その文化芸術振興会は小祿の産業支援センターの中に本社がございませぬ。

以上でございます。

○新里治利委員 前回といたしますか、今までの指定管理者の美ら島財団ということで、端的に今説明を聞いていると美ら島財団の言い分としては収支が合わない。物価高騰や人件費、恐らく収支が合わないというのがあると思うんですけれど。

一方で、文化芸術振興会は収支は合うということで、今までの4期でしたか、この美ら島財団が構築してきたこのクオリティーで、一応、単純ではない、前回比6億、単年度1.3億上げたということですが、そのクオリティーとかそういったものの、見えないものを維持するための、何かこう考えというのはあるんでしょうか。

もう任せて終わりなのか。要するに、私が言いたいのは、指定管理制度というのは、民間の活力を生かしながら、その行政サービスというか、県民のためのサービスの質を維持しながら、収支もしっかり上げていきなさいよというのがあると思うんですけど、指定管理料を6億上げて提示しても合わないと言っている方々の、それまでのこのクオリティーの高さというのはあったと思うんですよ。だから、背景までは少し見えにくくてですね。

これからもこの県立博物館自体も、今、芸術振興会が指定管理することによって、毛色というんですかね、もう全部変わるのかなという感じもするんですけど、そこら辺どうでしょうか。

**○下地正人文化振興課長** お答えします。

まず急激にということに関しては、文化芸術振興会も先ほど来、少し話題に出ていますが、一部人員についても引き継ぎますということ、それから美ら島財団側としてもできる支援はやっていきたいですということで明確におっしゃっていただいておりますので、その引継ぎをしながら進めていただけたらなというふうにも思っております。

また一方で、指定管理者は変わりますけれども、残っている博物館・美術館という出先機関の組織というものもございまして、そちらのほうでの取組といたしますか、ノウハウはまだ残っていると考えておりますので、完全に前と同じクオリティーで続けられるかというとまた現実的にはいろんな問題も出てくるかとは思いますが、乗り越えながらやっていけるだろうというふうに見込んでいるところではございます。

**○新里治利委員** すみません、端的にまた聞きたいんですけど。

6億上げててもできないということは、そもそもこの博物館・美術館自体が、経営的な収支見通しがつきにくいついてことですか。

**○下地正人文化振興課長** お答えします。

博物館・美術館の指定管理料は平均的な賃金構造基本統計調査に基づいた人件費単価でやっているというところではございますけれども、少し、その水準

と美ら島財団の中の人件費水準とが折り合いがついていないというところはあろうかなと推察はしております。

令和7年度の赤字の要因、これで5000万ぐらい赤字が出ているという結果が出ておりますが、その分析をしたところ、人件費と、それから自主事業の少し赤字というところが大きな要因になっているかなという分析も出ておまして、その辺りの折り合いの悪さというのが出ているのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○新垣淑豊委員長 ほかに質疑ありませんか。

(質疑なしと呼ぶ者あり)

○新垣淑豊委員長 質疑なしと認めます。

以上で、乙第47号議案に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

休憩いたします。

どうぞ御退席ください。

(休憩中に、執行部退席)

○新垣淑豊委員長 再開いたします。

議案に対する質疑については終結し、採決を残すのみとなっております。

休憩いたします。

(休憩中に、議案等の採決の方法について協議)

○新垣淑豊委員長 再開いたします。

これより議案の採決を行います。

乙第47号議案指定管理者の指定についてを採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案は、可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○新垣淑豊委員長 御異議なしと認めます。

よって、乙第47号議案は可決されました。

次にお諮りいたします。

ただいま議決しました議案に対する委員会審査報告書の作成等につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○新垣淑豊委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、本委員会に付託された先議案件の処理は終了いたしました。

今回は、2月27日金曜日本会議終了後委員会を開きます。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員 長 新 垣 淑 豊